

1 対象機関の概要

福島大学は、1949年に、当時の福島師範学校・福島青年師範学校と福島高等商業学校・福島経済専門学校を包括し、学芸学部と経済学部からなる新制大学として発足した。1966年に、学芸学部を教育学部に名称変更し、1981年には、福島市内に分散していた二つの学部を統合し、福島市松川町浅川字直道2番地に移転した。また、1987年には行政社会学部が創設され、教育学部、行政社会学部、経済学部の3学部構成となり現在にいたっている。昨年4月には、住所が現在の福島市金谷川1番地に変更された。

学生数は、2001年度現在の入学定員で、教育学部330名（学校教育教員養成課程220名、生涯教育課程110名）、行政社会学部260名（昼間主コース200名、夜間主コース60名）、経済学部360名（昼間主コース300名、夜間主コース60名）の合計950名である。この入学定員に対して、2001年度の実際の入学者は1011名であった。この他に、3学部併せて入学定員72人の大学院（修士課程）があり、2001年度の実際の入学者数は92人であった。

教員数は、2001年5月時点で、教育学部115名、行政社会学部62名、経済学部78名、保健管理センター2名、生涯学習教育研究センター1名の合計258名である（附属4校園の教員を除く）。

福島大学は、大学設立以来、地域社会に貢献する指導者の養成という教学の理念を掲げ、有能な人材を中央・地方を問わず、学界、教育界、官界、産業界など多方面に送り出してきている。

福島大学のもっとも大きな特徴は、以上に示したような小規模の大学であるという点を活かし、きめの細かい教育を実践してきているという点である。それが最も端的に現れているのが、全学生が1年次からゼミナールに所属し、教員と人格的に触れ合いながら学習を進めるといふ少人数教育を重視した教育システムである。また、大学の運営に関する諸問題について、教員と事務職員、それに学生がそれぞれの立場から意見を出し合うシステムを工夫し、民主的な運営を実践してきた。

さらに、行政社会学部と経済学部には社会人のための「夜間主コース」を設置し、教育学部には生涯教育の指導者を養成する「生涯教育課程」を設置しているほか、全学的センターとしての「生涯学習教育研究センター」や「地域創造支援センター」（既存の地域研究センターを基礎にして本年度に発足）などを通じて、地域社会に貢献する大学としての使命を積極的に果たしている。

2 教養教育に関する考え方

本学では、大学設置基準の「大綱化」を契機とした一般教育改革を実施して以降、それまでの「一般教育等」という呼び方を改め、「共通教育」と呼んでいる。本報告では、「一般教育」という表現と「共通教育」という表現とを併用しつつ、文脈に応じて使い分けることにしたい。

本学の教育は、学部の独自性に応じて専門的な学問・技能を習得することを目的とする専門教育と、現代の諸科学の成果や市民的教養を幅広く身につけ、問題解決に主体的に取り組む能力を獲得し、ヒューマニティを形成することを目的とする一般教育の2本の柱からなる。

現代社会の複雑化、相互依存関係の緊密さ、国際社会の秩序の激動、科学技術の高度化、人間の活動がもたらす自然環境の変容は、人間のあり方や生活の仕方にも大きな課題を投げかけている。したがって、一方で専門的な学問・技能を習得しつつ、他方で市民的教養を幅広く身につけ、現代社会の複雑多岐にわたる諸問題の解決に主体的に取り組む力を身に付けることが重要になってきている。この点において、大学教育における一般教育の果たすべき役割はますます大きくなっているといえよう。そしてここにこそ、大学教育の一つの独自性があると考えられることができる。

このような基本的考え方に立ち、本学では、一般教育の中に専門教育のための基礎教育としての役割を含み込ませることは避け、一般教育の理念に相応しい教育内容を作り出すことを基本方針としてきた。これは、設置基準の「大綱化」以降、多くの大学が一般教育を縮小し専門教育を拡充する方向の改革を行ったことに対し、一般教育と専門教育とを大学教育の2本の柱とするそれまでの基本理念を今後とも堅持するという、福島大学としての姿勢を示したものである。ただしこのことは、一般教育と専門教育とを無関係に行うということを意図するものではない。履修体系としては一般教育と専門教育とを区分した上で、両者の学年配当に柔軟性を持たせることにより、両者の有機的な連携・調和を図る工夫をしている。

ただ、その後の学生の受講動向を見ると、このような大学側の意図が制度として十分には機能せず、一般教育と専門教育の有機的な連携を図るといふ点において大きな課題を残していることが次第に明らかになってきている。「大綱化」の一つのねらいが、学部4年教育の一貫性という点にあったことを考慮すれば、この点はきわめて重大な問題であり、今後の最も重要な検討課題の一つである。

3 教養教育の目的及び目標

目的

学芸学部と経済学部の2学部で発足した新制福島大学における一般教育は、当初は学芸学部がすべてを担当し、学部ごとに実施されていた。したがって、一般教育に全学が責任を持つ運営体制の追求は、その後の福島大学における一つの大きな課題であったが、学舎が地理的に分離していたこともあり、その実現には多くの時間を要した。しかし、1971年の統合移転整備計画を契機として、一般教育定員の学部分属による全学的運営体制が急速に確立されていくことになる。そして、1981年の統合移転完了により、現在の全学出勤方式による一般教育の共通開講が名実ともに実現した。

福島大学が伝統的に一般教育を重視してきた一つの理由には、一般教育に対して全学が責任を持つ体制を追求しなければならなかった以上のような歴史的経緯が大きく関与している。そしてこの精神は、1991年の大学設置基準の「大綱化」に伴う一般教育改革の検討においても受け継がれ、一般教育を専門教育と明確に区別しつつ、両者を大学教育における2本の柱として位置付けることを、福島大学の教育理念として再度確認したのである。

カリキュラム改革検討の議論の中では、各学部の専門教育との関連性を意識した一般教育のあり方を検討すべきであるとの考え方がなかったわけではない。しかし、そのような観点が強くなるほど、一般教育が学部専門教育の基礎教育であるという、いわば一般教育が専門教育の下に従属するという考え方につながることが懸念される。もちろん専門教育と無関係に一般教育がなされて良いということにはならないが、一般教育には先に述べた固有の教育目的があり、それを大学全体のカリキュラム構造として明確にすべきであるという基本的な考え方を全学的に確認している。

すなわち、本学の教育は、学部の独自性に応じて専門的な学問・技能を習得するとともに、現代の諸科学の成果や市民的教養を幅広く身につけ、問題解決に主体的に取り組む能力を獲得し、ヒューマニティを形成するという2本の柱からなる。このうち、後者の一般教育の理念を更に詳しく述べれば、広い視野、総合的なものの見方の習得、豊かな人間性の涵養、生きる態度あるいは意味の学習、ものの見方・考え方、学問に取り組む姿勢の育成、といったことを具体的に挙げるができる。

目標

以上の目的を達成するために、本学は学部の別を超

えて全学共通の一般教育カリキュラムを構成し、共通開講を基本原則として実施している。(このことにより、従来の「一般教育等」という呼び名を改め、現在は「共通教育」と呼んでいる。)履修基準については、各学部がその教育目標に照らして弾力的に運用できるような工夫もしているが、学部の独自性を強調するあまり、全学的に合意されてきた「共通教育」固有の任務を軽視することのないよう、弾力的運用可能な単位数を上下4単位の範囲というようにきわめて限定的に設定した。ただしその後専門教育カリキュラムの改革に伴い、この原則を超えた単位設定をせざるを得ない事態も生じており、この点についての再検討が必要になっている。

現行カリキュラムは、以下の目標を念頭に置いて構成されている。

1. 学習観の変換

前にも触れたように、現代社会の多方面にわたる複雑で急激な変貌は、そこに生きる人間のあり方や生活の仕方に大きな課題を投げかけており、このような複雑多岐にわたる諸問題の解決に主体的に取り組む力を身に付けることが重要になってきている。したがって、大学教育において一般教育の果たすべき役割は、今後ますます大きくなっているといえよう。

しかし、このことは、これまでの一般教育のあり方がそのまま是認されることを意味するものではない。大学と学生をめぐる状況は今日大きくかつ急速に変化しつつある。大学の大量化が進み、大学に対する社会的ニーズ、学生の意識、大学への期待も多様化している。そのなかで、今日の大学教育が抱える困難の一つは、多くの学生が厳しい受験体制の下で、自己の適性や関心、将来の人生設計を考えるよりは、大学合格それ自体を目標とした学習を余儀なくされ、自主的学習や人間形成のための十分な経験を積むことなく入学してくるという現実である。その結果、学習意欲や目標を喪失していたり、過度な詰め込みや暗記学習が学ぶことの意味と喜びを失わせ、受動的な学習態度を身に付けてしまっているといった、大学での学習を進める上でのさまざまな問題をもたらしている。

また、大学のカリキュラム構造にも問題がある。一般教育を1・2年次に集中して履修させる従来の形態は、学生が興味・関心を高めつつ学習することとは無関係に一般教育科目を受動的に履修する結果になりやすい。教養とは、本来長い年月にわたる人間形成の過程で獲得すべき広く深い知識・学芸を基盤に形成されるものであるが、従来の制度はややもすると総花的な知識を広く浅く摂取する傾向を生みやすい。一般教育と専門教育の学年配当を弾力化することは、こうした問題に対処する一つの方法である。

以上のような学生の今日的状況や従来のカリキュラム体系の問題点を踏まえて、本学の教育理念を継承しつつ、専門教育との有機的関連を持たせること、学生の学問への関心や学習意欲を喚起し、自主的学習へと動機づけることを一般教育の主たるねらいとして位置付けている。換言すれば、「単位取得・卒業のための暗記・詰め込み的学習」から「自己形成・社会参加のための教養・知力の獲得」へと学生の学習観を転換させることである。学生参加型の授業形態・方法を重視することや、一般教育の学年配当を柔軟にし、自己の問題意識の熟成等に応じて選択できるようにすること、あるいは科目選択の自由を拡大するとともに、今日の社会状況や学生の興味・関心に対応した授業内容を工夫することなどにより、学生の自発性がより発揮されるようなシステムを工夫する必要がある。

2．学力問題への対応

本学では、従来から自然科学分野における教養科目の単位取得率の低さが指摘されてきた。人文・社会科学系学部のみによって構成される本学の場合、高校において自然科学分野の基礎的学習を十分に積んでいない学生が多いため、この問題は特に深刻である。科学技術の高度化・細分化が目覚しい現代において、科学リテラシー教育はきわめて重要であり、高校で履修しなかった学生を対象に物理、化学、生物、地学、数学のそれぞれに対応した補正教育を目的とした科目を開講する事や、自然科学分野に配置されてきた従来の授業科目の内容を見直すなど、様々な工夫をすることによってこの問題に対応する必要がある。補正教育の必要性は自然科学のみならず社会・人文科学の分野にあっても小さくない。さらには表現力・読書力といった広い意味での基礎学力の涵養にも力を注がなければならない。

3．国際化への対応

国際化に対応して、コミュニケーション能力を育成し、また、諸外国の言語の学習を通じて国際的な視野を身につけることが重要であり、そのために、外国語教育の充実をより一層図る必要がある。特に、「英語」はもとより、「ドイツ語」「フランス語」「ロシア語」「スペイン語」「中国語」など、多くの言語科目を開講し、学生の要求に応えるようにしなければならない。また、コミュニケーション能力を身に付ける上で授業以外での学習が重要であるところから、授業の目的を明確にした多様な科目を設定し、学生が希望に応じて選択できるようにするなど、学生の学習意欲を高めるためのさまざまな工夫が必要である。また、クラスサイズの少人数化やLL教室の整備、あるいはネイティブスピーカーによる授業を増やすなど、外国語教育に不可欠な条件整備を図ることが重要である。

4．情報化への対応

情報化社会への対応として、情報教育を充実させる必要がある。情報教育は各学部の専門的な観点から様々な形ですでに実施されているが、限られた人的・物的資源を有効に活用するには、情報教育の基礎的部分については、可能な限り全学共通で実施する必要がある。その意味において、情報教育に対して一般教育の果たすべき役割は大きい。

また、情報機器の扱い方の教育は実習形式の授業が中心となるので、外国語教育同様、施設・設備面の条件整備がきわめて重要であり、様々な機会を通じてこれらの充実を図る必要がある。更に、限られた人的条件の中で、学内の人的資源を有効に活用する仕組みを検討すべきである。

5．現在社会における身体運動の意義に関する理解

運動不足社会がもたらす慢性的な不健康という問題がある一方で、余暇の増大により運動・スポーツ文化は拡大し続けている。このような現代社会における身体に関わる矛盾の原因の一つは、身体運動に関する現代人の教養の低さにあるといえよう。これまでの一般教育等における保健体育科目では、「体育理論」と「体育実技」とが別個に設定されていたが、これを改め、運動やスポーツの実体験を通じて、身体や運動についての科学的理解を深め、健康との関わりやその文化的側面について理解する仕組みを作る必要がある。また生涯にわたって何らかのスポーツに親しんでいけるように、自分が希望するスポーツ種目の技能を身につけることができる機会を提供する工夫も一方では追求すべきである。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

本学では、1995年度の一般教育改革によって、それまでの一般教育の教員組織を改め、一般教育教官定員を解消した。そして、学内措置による共通教育教官定員を維持しつつ、実際の授業担当は全学出勤方式によるものとした。これは、共通教育の安定的運営、責任体制の確立という視点からの措置であり、一般教育教官定員（学内措置による一般教育定員を含む）を全学的に管理し、全学出勤方式によって運用するという旧来からの担当体制の継承・発展といえよう。

本学の共通教育の運営はそれまでの一般教育主事（1996年度からは全学教育主管）のもとでの運営組織を継承し、共通教育運営常務委員会、共通教育運営委員会、科目・分野会議からなる委員会体制に基づいて行われてきた。なお、2001年度より、副学長制を導入したことに伴い、全学教育主管が所掌する委員会組織の改変が行われ、常務委員会を廃止し、現在は「共通教育委員会」という委員会名で活動している。

共通教育委員会は、全学教育主管を委員長とし、科目・分野会議の構成バランスを考慮しつつ、各学部から選出された12人の委員によって構成されている。科目・分野会議については、本学では全学出勤方式により共通教育の運営が行われていることから、全教官がいずれかの科目・分野会議に所属することとなる。

共通教育の運営に関わる各種の経常的業務を効率的に処理するために、委員会内部には各種の専門委員会がおかれている。時間割編成、学習案内・シラバスの編集はそれぞれ時間割作成委員会、学習案内編集委員会を中心に行われる。また、共通教育科目の開講計画及び科目・分野会議での検討が必要とされる事項については、科目・分野会議での検討を集約した後、共通教育委員会において審議が行われる。なお、共通教育科目のうち総合科目については総合科目専門委員会が、また課題研究については課題研究運営委員会が、それぞれ科目・分野会議に代わる科目開講の責任母体としての機能を果たしている。また、必要に応じて共通教育委員会の構成員を中心としたワーキンググループが組織されることがある。

共通教育の授業改善に関わる施策としては、共通教育委員会内の専門委員会のうち自己評価委員会が行う自己評価活動と、アリーナ編集委員会が行う広報活動があげられよう。

自己評価委員会は共通教育に関わる自己評価活動として「共通教育問題研究集会」と「学生アンケート」を実施している。共通教育問題研究集会は、一般教育

に関わる自己評価活動の一環として教官相互の研修を目的とした一般教育問題研究集会を前身としており、平成7年度から共通教育カリキュラムが導入されたことに合わせて、共通教育問題研究集会と改称された。共通教育問題研究集会としては、これまでに3回開催されている。このうち、「ファカルティ・ディベロップメント（FD）と授業評価」をテーマとして行われた2000年度の第3回研究集会には、授業評価についての学生による報告も行われ、同研究集会としては初めての試みとして学生を交えての報告討論が行われた。

共通教育アンケートは、一般教育改革後の「共通教育の実態を把握する」ことを目的に、1995年以降毎年行われている。アンケート項目については、その時々共通教育に関わる課題等に応じて検討が加えられ、一定の継続性を保ちつつも、学生の意向を共通教育の運営に反映させるための工夫が重ねられている。このような調査を継続的に行い、学生の動向を把握することが、共通教育の改善には不可欠である。なお、この他に、教官を対象としたアンケートが総合科目専門委員会、課題研究運営委員会によって実施されている。

アリーナ編集委員会は、共通教育に関わる広報活動として『共通教育アリーナ』を発行している。『共通教育アリーナ』は、その前身である『一般教育アリーナ』の名称で「一般教育にかかわって全教官、全職員の意志疎通をはかり、共通理解を深めるために、一般教育の理念、実践報告、種々の提案や意見、要望などを掲載する小冊子」として1989年7月に創刊された。1995年度に現在の名称に変更され、2001年3月の時点で第34号まで発行されている。

その主な内容は共通教育のあり方や授業の運営方法に関する議論や実践報告、大学教育学会や東北・北海道地区大学一般教育研究集会などの研究会の報告などである。毎号、特定のテーマに基づいた特集を組むことで、時宜に即した内容を盛り込むための工夫がなされており、近年では、共通教育の見直し、ファカルティ・ディベロップメントなどが紙面で取り上げられている。また、授業についての学生の意見を掲載するといった試みも行われている。

共通教育の授業改善のためには、様々な場面で教職員相互の情報交換や相互の意志疎通を図ることが必要であり、そのような情報交換の一翼を担う『共通教育アリーナ』の果たす役割は、今後一層その重要性を増すものと考えられる。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

1. 教育課程の編成の基本方針と特色

教育課程の編成の基本方針は、次の通りである。

少人数教育、演習・調査・実習など学生参加型の授業形態・方法を重視する。

共通教育の学年配当を3・4年次まで拡張し（高年次履修）、学生の問題意識の熟成等に照応して、選択できるようにする。

カリキュラムの柔軟性を図りつつ、選択の自由を拡大し、学生の自発性がより発揮されるようにする。

学生の意識に即しつつ、学問への関心を喚起した授業に一層傾斜させる。

とりわけ、編成上の特色として、高学年次履修を促すため自由選択枠を設け、1～4年次にわたり、この枠で選択履修する科目として、課題研究、スポーツ実習、総合科目、上級外国語、外国語・外国文化といった多様な科目を開講している。（なお、卒業要件を超えて修得した教養科目及び外国語科目も自由選択に該当する。）

2. 授業科目の区分とその内容

授業科目は、科目ごとのねらいが教員・学生に確認できるように配慮して、次のように区分している。すなわち、(1)基本科目(2)教養科目(3)健康・運動科目(4)外国語科目(5)総合科目である。

以下、区分ごとに内容を説明する。

(1) 基本科目

教養演習（1年次必修科目、通年4単位（教育学部・学校教育教員養成課程のみ半期2単位））及び課題研究（2年次自由選択科目、2単位）からなる。教養演習は、1年次における少人数演習形式の授業であり、学生が自分たちで考え討論する場、人間交流の場の形成、読む・書く・討論する能力の獲得、学問への動機づけ、をねらいとする。他の科目と異なり、学部別に学部の責任で開講する。課題研究は、1年次に履修した教養演習及び教養科目と関連させつつ、その仕上げとして学問への関心を自己の課題とする契機を与える。1年次に履修した上記該当科目の担当教官から指導教官を選び、最終的に、レポートを作成・提出する。

(2) 教養科目

「人間と文化」、「社会と歴史」、「自然と技術」という3分野からなり、1～2年次の選択必修科目として位置づけられる。現代の学問・文化の成果を紹介し、専門を超えた関心と理解を促し、学生の学問との距離を埋めることをねらいとする。半期2単位とし、問題設定的な講義とする。

なお、情報機器の操作を内容とする「情報」を「自然と技術」分野の1科目として開講している。教育

学部・学校教育教員養成課程において必修、教育学部・生涯教育課程及び行政社会学部においても必修に近い受講状況となっており、クラス指定を行っている。経済学部は、同様の内容を含む授業を学部共通専門科目「情報処理概論」として独自に開講している。

(3) 健康・運動科目

健康・運動科学実習（1年次必修科目、通年3単位）とスポーツ実習（2～4年次自由選択科目、半期1単位）からなる。健康・運動科学実習は、体育理論と体育実技を有機的に関連させた内容をもつ。1年次生のコミュニケーションの活性化、心身のリフレッシュを図るとともに、選択した実技の実習に関わり各種データを収集し、それを受講者に還元することにより、健康や運動に関する科学的認識を深める。スポーツ実習は、学内外での集中講義も含め、多様なスポーツ諸種目の実践を通じ、生涯スポーツ及び健康の自己管理・増進に資する運動習慣の習得を内容とする。

(4) 外国語科目

英語と非英外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語）からなる。外国語を読む・書く・話す能力とともに、諸外国の言語・文化を通じて、豊かな世界観、思考力・表現力を身につけることを内容とする。1年次は英語と非英外国語ともに必修、2年次は両者いずれかの選択必修である。2年次における選択制の導入によって、平均クラス規模の縮小、学習内容の多様化及び学生の選択肢の拡大を図る。また、英語では、1週2コマのうち1コマをクラス指定、もう1コマを学生のコース選択（リーディング、オーラル・コミュニケーション、ライティングから1コース選択）として、受講者の自主的学習姿勢を促している。（教育学部・学校教育教員課程並びに行政社会学部及び経済学部夜間主コースでは、2年次必修の外国語科目はない。）

3年次以上を対象に開講される上級クラス（自由選択科目）は、少人数教育による意欲的な学生の更なる語学力向上を目的とする。なお、非英外国語上級は、経済学部専門科目・外国語演習との同時開講科目として位置づけられ、各言語圏における文化・社会的知識の習得をも主眼とする。加えて、2～4年次を対象として、外国人教師等による会話練習及び自国文化の紹介を内容とする「外国語・外国文化」（自由選択科目）を開講している。

外国語科目の単位は、実質的な学習時間を考慮し、学生の意欲を高めるため60時間4単位とした。

(5) 総合科目

1～4年次自由選択科目（半期2単位または通年4単位）であり、高年次履修科目の核として位置づけられる。分野・系列をまたぐ学際的な科目として開講し、

それまでの共通教育と専門教育の蓄積と生活経験を土台として、それらを総合しつつ、学生が市民として自己を確立していく契機を与えることを内容とする。当初2～4年次対象科目としたが、自由選択枠を活用した受講者数は必ずしも芳しくなく、学生の履修を促すため、2000年度より履修年次を現行のように変更した。

3. 学生の学力の多様化に関する対応

本学は人文・社会系学部からなり、入学者の自然科学にかかわる基礎学力・知識は必ずしも十全とはいえない。この現状に鑑み、高校で数学、物理、化学、生物、地学を学習しなかった学生に対する補正教育として、「基礎理学」を開講している。当初、「自然と技術」の他科目と同列の単位数で開講したため、受講者数が過剰になり補正教育としての趣旨を損なうきらいがあったが、2000年度より1単位科目とすることにより、趣旨の徹底を図った。

4. 履修状況

以下、昼間開講科目を中心に概略を述べる。

(1) 基本科目

教養演習は少人数演習形式の必修科目であり、おおむね20名以下のクラス規模と100%に近い単位取得率を維持している。課題研究は、履修登録者数及びこれに対する単位取得率が低い。これは自由選択科目の一般的傾向とも言える。

(2) 教養科目

2000年度より、教養科目を時間割編成上、前後期各4コマに配置し、併せて受講調整を導入した結果、従来の過剰登録状況は解消され、おおむねクラス規模は適正化された。単位取得率の高さは、対履修登録者数及び対成績判定対象者数ともに、「人間と文化」、「社会と歴史」、「自然と技術」の順になっている。ただし、「自然と技術」のうち「情報」は、必修性の高いクラス指定の授業であり、高い単位取得率を示している。

基礎理学については、1単位科目とすることにより、少人数で自然科学の補正教育を行う態勢が整った。

(3) 健康・運動科目

必修科目である健康・運動科学実習は平均45名のクラス規模で、高い単位取得率を達成している。スポーツ実習は、種目によって履修登録者数にばらつきが認められる。

(4) 外国語科目

1年次必修外国語は、英語で平均40名強、非英外国語で50名弱のクラス規模で、おおむね良好な単位取得率を示している。2年次の選択必修外国語は、履修登録者総数において、英語1302名に対して、非英外国語363名である。そのため、英語のクラス規模は平均50名と1年次必修クラスよりも大きい。また、2年次外国語は、自由選択科目としての履修登録者も含むため、

対履修登録者数・単位取得率は、一般に1年次よりも低下する傾向がある。

自由選択科目である上級外国語及び外国語・外国文化の履修登録者数は必ずしも多くはないが、高度の専門的語学教育のありようとしては、むしろ好ましい面がある。なお、非英外国語上級及び外国語・外国文化は、学部専門との同時開講科目であるが、「6 選択肢式等設問の回答」4-2-5の数字には、専門科目としての履修登録者数は含まれていない。

(5) 総合科目

2000年度より履修年次を引き下げるとともに、教養科目開講コマに配置した結果、前年度に比して履修登録者数は著しく増加した。単位取得率は、自由選択科目であるため対履修登録者数では50%程度であるが、対成績判定対象者数ではきわめて良好である。

夜間開講科目についても、上述とほぼ同様の傾向が見られる。なお、夜間開講教養科目「社会と歴史」には、学部専門との同時開講科目が3科目含まれている。

(3) 教育方法

共通教育科目は、市民的教養の習得とヒューマニティの形成という教育目的を達成するために、少人数教育、学生参加型の授業、選択の幅の拡大、学生の興味・関心を考慮した授業内容の工夫、等を教育方法の基本方針として、学生の自発性が発揮できるように配慮されている。以下、共通教育を構成する科目群毎に述べる。

(1) 基本科目

「教養演習」の授業形態は演習形式であり、学生数は多くとも20名を目安とし、少人数教育が図られている。学習指導はテキストの講読、それに基づく報告、討論、レポート等によるのが一般的である。学習の場としては各学部演習室が割り当てられている。また、担当教官によっては情報処理室等の施設の活用もみられる。成績評価は、報告・討論への参加とレポートによるのが一般的である。

「課題研究」では、1年次に履修した共通教育科目をさらに深めるため、指導教官を1名選び、テーマに関して助言指導を受けながら、最終的に400字で20枚程度のレポートを作成する。

(2) 教養科目

教養科目は、講義形式で行われる。ただし「情報」は、情報処理センターにおいて実習形式で行われる。教官の側からの一方的な講義にならないよう、質問カード等を用いて学生の参加を促す講義もみられる。また視聴覚教材の積極的な活用や、独自のプリントの配布等、学習指導方法の工夫もなされている。授業は、250～360人収容の大規模教室(L教室)4室と約160人収容の中規模教室(M教室)8室で主として行われる。これらの教室のほとんどにはOHP、ビデオプロジェクター、ビデオデッキ等が設置され、視聴覚教材の活用が可能となっている。なお、2000年度より、教室収容人数に応じた学生の受講制限がなされ、学習環境の向上が図られている。成績評価は、基本的には定期試験によって行う方法が一般的である。ただし、科目の性格や担当教官の意図に応じて、レポートを数回課したり、出席を重視する授業もある。

(3) 健康運動科目

1年次履修の「健康・運動科学実習」は、各種目の実習を中心に、健康や運動科学に関する測定や調査、及び講義から構成される。基本技能の習得、試合等の実践だけでなく、データの収集・分析、それに基づく健康や運動に関する科学的認識のための講義を行うなど、総合的な理解を促す指導方法がとられている。運動施設ばかりでなく、実験室や教室など、目的に応じてさまざまな施設を活用して行われている。成績評価

は、授業回数5分の4の出席が単位認定条件とされ、筆記・技能試験、レポート等によって総合的に行われる。

「スポーツ実習」は、選択したスポーツ種目の技能向上を主たる目的として行われ、屋内外のさまざまな運動施設を有効に活用し、オールシーズンに対応した授業の工夫を行っている。成績評価にあたっては、「健康・運動科学実習」に比べ、技能テストがより重視されている。

(4) 外国語

外国語科目には、英語と英語以外の外国語とがある。後者は多くの学生にとって初めて習う外国語である点を考慮し、1週間2回の授業を通年で行うなど、時間割編成上の工夫をしている。いずれの授業も、テキストの読解、リスニングや表現力の訓練も取り入れながら、授業内容に応じて多様な授業形式で行われる。インターネットを使った英語コミュニケーション能力の習得をはじめ、ニュースやインタビューを取り上げる等の方法も多数取り入れられ、現代的な諸問題に関する外国語コミュニケーション能力の育成が図られている。収容人数90人程度の教室(S教室)で授業は行われるが、科目の性格を重視して、英語においては50人、英語以外の外国語においては45人を上限として少人数クラスの実現が図られている。また、60名収容のLL教室、167名収容のAV教室があり、語学教育の便宜がはかられている。成績評価は、出席、平常点と定期試験の総合評価でなされる場合が多い。また、小テストなどを行い、成績評価に加味するクラスも多い。

(5) 総合科目

総合科目は、様々な分野を総合することをねらいとする、学際的な科目である。2000年度は「入門・世界の文学」「情報化と社会」「映画の世界・映画と世界」「現代社会と環境」「グローバル化と地域」「福島県の自然」「自然と人間」が開講された。

授業形態は、講義形式が主である。コーディネーターを中心に数名の講師がリレー形式で、テーマについて自己の専門の観点から講義する。授業は野外での観察、施設の見学、実務に携わるゲストによる講義なども多く取り入れられており、総合的で実践的な指導ができるよう、配慮されている。成績評価はレポートで行われるケースが多い。

5 変遷及び今後の方向

教養教育の変遷

大学創設以来、一般教育は学芸学部を担当学部として学部ごとに開講されてきた。1966年、学芸学部が教育学部へ名称変更し、教員の計画養成を目的とする学部に移行することを契機に、一般教育の在り方の検討が開始された。1971年、2カ所に分散していた学舎の「統合整備計画」決定によって、一般教育教官数の割り出しと学部部分属による全学的運営体制の方向に動きだし、1981年の統合移転完成によって、現在の「全学出動」による一般教育の共通開講方式が名実ともに実現した。

1987年に行政社会学部が創設され、現在の3学部体制となったが、教育学部から行政社会学部への教官移籍に関わって、学内措置としての一般教育定員に不足が生じ、この不足分を全学でカバーする必要性が生じた。ただこのことは、全学出動方式を再確認する一つの機会を提供したという意味で、また、カバーの具体的仕方として多くの「総合科目」が開設されることになったという意味で、必ずしもマイナスの側面ばかりではなかったという評価もある。1991年の大学設置基準の「大綱化」に伴う一般教育改革では、教養教育重視の立場から、あえて「共通教育」と「専門教育」というようにカリキュラム上の区分を明確にしつつ、学年配当に柔軟性を持たせることによって、両者に関連性を持たせる工夫をした。また多くの学生が、受験体制の下で過度な詰め込みや暗記学習を余儀なくされ、受動的な学習態度に陥っている状況を踏まえて、学生の学問への関心や学習意欲を喚起し、自主的学習へと動機づけるため、学生の興味・関心呼び起こす授業科目の開設や、選択幅の拡大など、様々なカリキュラム上の工夫を行った。

今後の方向性

教養部を持たない大学が一般教育に責任を持つ上で、全学出動方式はある意味で必然であり、その後も基本的には有効に機能しているといえる。しかし、軽重の違いはあれすべての教官が一般教育と専門教育の両方に携わるシステムは、特に一般教育に対する責任体制を曖昧にしているのではないかという指摘もなされるようになってきた。この点に関するこれまでの議論では、再び特定の学部あるいは特定の教官に一般教育の担当を集中させるという方向に戻すのではなく、現在の全学出動方式の中で如何に責任体制を実質化するかを検討すべきとの考え方が主流であり、今後の重要な検討課題の一つとなっている。

専門教育と一般教育とに有機的関連性を持たせるた

めの措置として行った一般教育科目の高学年履修を促すカリキュラム上の仕組みについては、必ずしも大学側が意図した方向には作用せず、1・2年次に要卒単位の大半を履修してしまう学生が多いというのが実態である。「大綱化」の一つのねらいが学部4年教育の一貫性であることを考えると、単に履修年次の工夫だけではなく、これまでの本学の枠組みを超えた検討も必要となる。例えば、1年生対象の演習科目として設定した「教養演習」については、共通教育科目でありながら、その授業運営を各学部委ねる方式をとってきた。その結果、授業内容が学部によって大きく異なるケースも散見されるようになってきている。これは全学共通という視点のみで見れば問題ではあるが、他方で、一般教育と専門教育との連携を考える糸口として捉えることができよう。

入学してくる学生の学力問題は、現行カリキュラムに移行するときの改革検討の時点でも意識されていた問題ではあるが、新たな学習指導要領のもとで学んだ学生の入学や、大学のユニバーサル化という問題を間近に控え、大学の教養教育のありようも抜本的に見直す必要がある。現行カリキュラムでは、学習意欲を喚起するという意味で選択の幅を広げる工夫をしたが、その後の学生の受講動向を分析する限り、大学が意図した方向には作用していない側面があることがわかってきている。今後は、学生として最低限学ぶべき内容（コア）を厳選し、それらを必修度を強めて学ばせるべきであるとの考え方もある。これまでの改革がともすれば制度面の改革にのみ終始し、授業内容に具体的に踏み込んだ改革を行ってこなかったという反省に立ち、「コア」の内容を具体的にどう設定し学習させるかが検討課題といえる。

ところで、授業内容の吟味には、教える側の教授技術の開発（FD）が伴わなければならない。残念ながら本学は、この面での検討が不十分であった。したがって、「FD」や「授業評価」を大学全体のシステムの中にどう定着させていくかは、本学における当面の最優先の検討課題である。

また、今後の教養教育のあり方を検討する際には、学部4年間の教育という枠の中でのみ考えるのではなく、大学院を含めた6年間の教育の中で教養教育をどのように位置づけるのか、あるいは生涯教育という視点に立って社会人教育における教養教育をどう考えるかなど、これまでの本学における教養教育改革の議論になかった新たな視点からの検討も必要である。

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 平成12年度

授業科目区分名	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)
基本科目(教養演習)	3	17.3	42
教養科目	12	141.4	392
健康・運動科目	2	33.4	69
外国語科目	1	35.2	78
総合科目	47	119.9	174

(2) 平成12年度

<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
基本科目(教養演習)	78.6	96.5	100
教養科目	15.7	61.2	97.9
健康・運動科目	25.7	83.4	100
外国語科目	0	80.8	100
総合科目	37.4	54.6	72.3

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
基本科目(教養演習)	78.6	97.3	100
教養科目	35.0	83.1	100
健康・運動科目	75.1	98.6	100
外国語科目	0	93.2	100
総合科目	86.3	96.4	100

(3) 平成12年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
44.8	59

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下		
2. 21名以上 ～50名以下	基本科目 健康・運動科目 外国語科目	全体 全体 全体
3. 51名以上 ～100名以下		
4. 100名超	教養科目	全体

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(2)

1, 3, 4, 6

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(3)

1

(4)

1

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--